

2023(令和5)年度
教職課程
自己点検評価報告書

広島経済大学

2024(令和6)年3月

広島経済大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・経済学部（経済学科）
- ・経営学部（経営学科）
- ・メディアビジネス学部（ビジネス情報学科）

大学としての全体評価

本学の教職課程は、建学の精神および大学開学の理念（立学の方針）に基づき、教員に求められる専門的知識や技能、人間性や使命感、教養および教育実践力を備えた人材の育成を目指している。本学には、「Be Student - oriented（すべては学生のために）」という教職員の行動指針がある。教職課程にかかわる教職員もこの方針にしたがい、学生本位の指導および支援を、教職協働体制で行っている。

具体的には、入学時および各学年次で教職課程ガイダンスを行うとともに、教職課程履修学生の情報を教職課程担当の教員および職員間で共有し、特に4年次には教育実習を行う学生一人ひとりに教員を配置するなど、学生を4年間継続して指導・支援していく体制を整えている。また、教職課程のカリキュラムは、経済学・経営学を中心とする本学の教育内容の特色を活かして、学生の資質・能力を向上させるように工夫されたものとなっている。学生のキャリア形成に向けては、中心となる教育実習に加え、「学校インターンシップ」などの科目によって、実践的能力を向上させる取り組みも行っている。

このように、本学の教職課程は、必要な資質を十分に備えた教員の育成に貢献するため、教員を目指す学生たちが適切に進路選択できるよう、カリキュラムを充実させるとともに、一人ひとりの学生に応じたきめ細かい指導・支援を行っているとして評価できる。

広島経済大学

学長 石田 優子

目次

I	教職課程の現況および特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	11
III	総合評価	17
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	19
V	現況基礎データ一覧	20

I 教職課程の現況および特色

1 現況

- (1) 大学名：広島経済大学
- (2) 学部名：経済学部、経営学部、メディアビジネス学部
- (3) 所在地：広島県広島市安佐南区祇園五丁目 37 番 1 号
- (4) 学生数および教員数

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

学生数： 経済学部 教職課程履修 86 名／学部全体 1,183 名

経営学部 教職課程履修 29 名／学部全体 1,478 名

メディアビジネス学部 教職課程履修 16 名／学部全体 510 名

教員数： 経済学部 教職課程科目担当 9 名／学部全体 18 名

経営学部 教職課程科目担当 13 名／学部全体 32 名

メディアビジネス学部 教職課程科目担当 4 名／学部全体 15 名

教養教育部 教職課程科目担当 9 名／教養教育部全体 33 名

2 特色

広島経済大学は、1967 年に中国四国で唯一の経済を専門とする単科大学として開学した。2019 年には、経営学部、メディアビジネス学部を新設し、経済学部とあわせて 3 学部 5 学科の社会科学系総合大学へと発展している。

学園の建学の精神は「和をもって貴しと為す」であり、大学開学の理念（本学ではこれを立学の方針と呼ぶ）は「大学の道は明德を明らかにするにあり」である。すなわち、学生一人ひとりが、学問研究を通して、本来持っている曇りのない本性を磨き、前途有為な人間として自己を確立することを理念としている。

また 2005 年からは、育成すべき人材像として、「ゼロから立ち上げる」興動人を掲げ

ている。この「興動人」（こうどうじん）とは、本学による造語であり、「既成概念にとらわれない斬新な発想と旺盛なチャレンジ精神、そして仲間と協働して何かを成し遂げることのできる力を備えた人材」のことを意味している。

こうして本学は大学教育を在学期間中だけのことに閉じることなく、社会に出た後も活用できる力の育成を目指し、この目標に則った取り組みを進めている。

このために本学では教職員の行動指針として、「Be Student-oriented すべては学生のために」を掲げている。教職員は常に、「本当に学生のためになるのかどうか」「本当に学生一人ひとりの輝かしい将来を応援するものになるのかどうか」を問いかけながら行動している。

本学の教職課程では表 1 のように、経済学部経済学科で社会（中学校）と地理歴史（高等学校）、公民（高等学校）、経営学部経営学科で商業（高等学校）、メディアビジネス学部ビジネス情報学科で情報（高等学校）の教員免許状を取得できる。

1 学年の定員 850 名中、教員免許状を取得する学生は 3%程度であるが、この規模であることも生かし、建学の精神と立学の方針、育成すべき人材像、教職員の行動方針をふまえ、特色ある教職課程を運営し教員養成を行っている。

表 1 本学の学部学科構成および取得できる教員免許状の種類と教科

学部	学科	免許状の種類	免許教科
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		高等学校教諭一種免許状	公民
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業
	スポーツ経営学科	—	—
メディアビジネス学部	ビジネス情報学科	高等学校教諭一種免許状	情報
	メディアビジネス学科	—	—

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学の教職課程は、「建学の精神と立学の方針に基づき、専門職としての資質や能力、高度な専門的知識や技能を持った教員の育成に貢献すること」を教員養成の理念としている。このために、教員に基本的に求められる人間性や使命感、教養および教育実践力を備えるとともに、教員となった後も成長を続けていけるような資質・能力を育成することを目指している。

〔長所・特色〕

本学教職課程の特長として 2 点あげられる。

1 点目は、経済学および経営学に精通した教員の育成を目指している点である。先述したように本学は、改組以前の 2018 年度まで経済学・経営学等を専門に学ぶ単科大学であった。このような歴史的背景およびカリキュラム上の特色をうけ、経済学・経営学等の大きな学問体系の中で現代の経済的事象や歴史的事象を理論的・多面的にとらえられる教員の育成が行われている。

2 点目は、これからの学校教育における「よき理解者」を育成することを目指している点である。教育職員免許法施行規則に定める科目区分における「教育の基礎的理解に関する科目」および「教科の指導法」（以下、「教職専門科目」と称する）を担当する教員 5 名中 3 名が中学校もしくは高等学校の教員経歴を持ち、その内 2 名は教育委員会での勤務経験も有する。これらの実践知を活用することで、これから地域社会で教育行政と連携しながら学校教育を支援していく知性や感性、意志を身につけることができている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の目的・目標、意義およびカリキュラムについて、全学の教職員が共有する必要がある、適宜、全学的な FD・SD 活動を行って、理解を深めたい。

<根拠となる主な資料・データ等>

- ・ 広島経済大学 HP (<https://www.hue.ac.jp/>)
- ・ 『広島経済大学 大学案内 2024』
- ・ 広島経済大学『2023（令和 5 年度） 教職課程ガイドブック』
- ・ 広島経済大学『教職課程年報』
- ・ 免許状取得および教員採用試験に係る資料
- ・ 「令和 5 年度広島経済大学教職実践演習授業研究演習 研究授業・研究協議会のまとめ」
- ・ 教育ネットワーク中国「これからの教師像 2023」チラシ

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学教職課程のあり方は、教職課程を設置していない学科も含め、全学教員で審議・決定され共有されている。その運営の要となるのが教職課程担当者会議である。この組織は先述の教職専門科目を担当する教員 5 名と学務センター教務課の職員 2 名の計 7 名で構成され、教職課程の学生の指導・支援、カリキュラム、非常勤講師を含めた人事等の事案を協議する。この会議で策定された事案は、「教職課程委員会」に提案される。

教職課程委員会は、各学科の教職課程委員、教職課程担当者会議の構成メンバーおよび学務センター長により構成されている。この委員会です承された事案は、教職課程委員長が（理事長、学長、副学長および各学部・学科主任を含む）教務委員会で提案および報告する。教務委員会での了承を経て、最終的に教務委員長から全学の教授会に提案および報告され共有される。

〔長所・特色〕

教職課程担当者会議は、前述したカリキュラムや非常勤講師を含めた人事などの事案を審議し策定するのみならず、全ての教職課程履修学生の学修をフォローし、指導・支援し

ている。学生一人ひとりの単位取得状況、学修状況について継続して情報共有し、個別的な指導が必要となる学生を把握し指導方針を立てている。

〔取り組み上の課題〕

本学の教職課程に関する組織は前述したように全学的組織の「教職課程委員会」と、教職課程の運営や実務等に関わる担当者から成る「教職担当者会議」とがあるが、これらによりよく運営することで、各学科内や学科横断的に本学の教職課程について相互の意見表明や情報共有を行い、連携を密にしていくことが課題である。このため、令和 5 年度より、必要に応じて「教職課程委員会」開催回数を増やす取り組みを行ったが、次年度以降は定例の開催を目指したい。

＜根拠となる主な資料・データ等＞

- ・ 広島経済大学 HP (<https://www.hue.ac.jp/>)
- ・ 『広島経済大学 大学案内 2024』
- ・ 広島経済大学『2023（令和 5 年度） 教職課程ガイドブック』
- ・ 広島経済大学『教職課程年報』
- ・ 免許状取得および教員採用試験に係る資料

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学教職課程の履修に際して、学生に対する継続的なガイダンスと個別の指導を行っている。例年、1年次当初は50名程度が教職課程の履修登録を行う。その後、教職課程担当者や他教職員らの指導や学生自身の進路選択により3年次当初に30名程度まで減少する。

教職課程の履修登録は基本的に1年次に行っている。入学時に行う教職課程ガイダンスでは教職専門科目の担当教員5名による自己紹介と教職の意義や将来性の説明、取得を目指す教員免許状の種類も学年も異なる先輩学生たちによる座談会形式の教職課程の紹介、学務センター教務課担当職員によるカリキュラムの具体と履修登録の説明が行われる。加えて説明後には、担当教職員と学生たちによる個別相談の場も設けており、本学の教職課程での学びの具体と手続き、さらに将来の教職へとどのようにつながっていくのかイメージしやすい工夫をしている。

この入学時ガイダンス後も、各学年次に履修および諸手続についてガイダンスを行い、履修状況の把握と指導を進めている。

また各学年の学生の履修および学修状況の把握と指導は、教職課程担当者会議での情報の共有化に加えて、各学年で開講される授業科目の担当者が行う。教職課程担当者会議の構成メンバーが担う授業科目としては、1年次に「教職入門」と「教育原理」、「教育心理学Ⅰ」、2年次に「教育心理学Ⅱ」と「道德教育指導法」、「生徒・進路指導論」、3年次に各「教科教育法」と「教育実習Ⅰ」、4年次に「教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「教職実践演習」である。

他に各学年において、設定科目の単位未修得者および設定期限時点でのGPAが低い者(2点未満)、加えて3年次末までで「教育実習参加資格要件」を満たしていない者等は、教職課程担当者から注意および指導を行っている。

〔長所・特色〕

こうした継続的で適時的なガイダンスと個別的な指導を通して、丁寧に履修学生の育成を行っている。特に4年次生に対しては、一人ひとりの学生に対し教職専門科目担当教員の中で担当を決め、教育実習を含めた個別指導を行っている。

なお、途中で教職課程の履修を中止しようとする学生に対しては随時、履修継続を妨げている要因等について相談に乗り、教職課程担当者会議で中止理由を含め指導状況を共有している。

〔取り組み上の課題〕

普通科出身の学生が高等学校商業科の教員免許状を取得しようとする場合、母校での教育実習が難しいことになる。これまで、近隣の商業科の高等学校に受け入れ依頼をしているが、教育実習を希望する学生が多く存在する年度には、受け入れが叶わないケースがある。情報科についても、高等学校によっては情報科を担当する専任教員が配置されていない場合があり、教育実習の受け入れについて断られるケースがある。これまでは情報科の教員を目指す学生数が少なかったが、今後その人数が増加することもある。

いずれの場合も、母校以外の教育実習先の確保は、限界があるということであり、それに対応するための協力校などの体制づくりが必要である。

また、学年進行とともに教職課程の履修登録者が減少していることは、企業や公務員など教員以外の進路選択が増えているという面に加え、教職課程の学びや教員であることの意義に対する理解が十分でないことが要因であると考えられる。そこで、入学時からの丁寧なガイダンスや、1年次の教職課程の授業科目などで、教職の具体的なイメージを持たせるとともに、後述の「学校インターンシップ」など学校現場を体験することができる取り組みを拡充したい。

<根拠となる主な資料・データ等>

- ・ 広島経済大学 HP (<https://www.hue.ac.jp/>)
- ・ 『広島経済大学 大学案内 2024』

- ・ 広島経済大学『2023（令和 5 年度） 教職課程ガイドブック』
- ・ 広島経済大学『教職課程年報』
- ・ 免許状取得および教員採用試験に係る資料
- ・ 「令和 5 年度広島経済大学教職実践演習授業研究演習 研究授業・研究協議会のまとめ」
- ・ 教育ネットワーク中国「これからの教師像 2023」チラシ

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学全体としてのキャリア支援が、教職課程を補完するように位置づいていることに本学の特徴がある。具体的には「キャリア科目」（自由選択科目）として位置づけている授業科目「学校インターンシップ」「教職教養」「思考力開発」が、教職課程を履修する学生の教職へのキャリア形成および進路支援と深く関わっている。

教師としてのキャリア形成に関してあげられるのは「学校インターンシップ」である。この授業科目は、教職課程の 2 年次以上の学生を対象にして、「大学生による学校支援活動に係る協定」を締結している広島市教育委員会の小中学校等において 60 時間以上、適切な学校支援活動を行ったことを当該学校長からも認められると 2 単位を認定する（自由選択科目として卒業要件単位にはなるが、教員免許状取得のための単位にはならない）。

教職への進路支援のために設定している授業科目は「教職教養」と「思考力開発」である。これらは「キャリア科目」の「教員採用試験関係科目」として設定しており、教員採用試験を控えた 3 年次後期に開講している。「教職教養」は、教員採用試験の筆記試験に重点をおいた対策授業であり、教育法規や教育史、教育時事の内容を扱う。続いて春期休暇中に特設する「思考力開発」は、教員採用試験の試験内容の中で近年重要視されている面接試験および模擬授業対策に特化した授業である。加えて出願書類の作成および論作文の指導を行っている。

文部科学省が促進する「教員採用選考試験の早期化・複線化」についての情報を収集し、学内教職員および教職課程履修学生に提供するとともに、「教職教養」・「思考力開発」の科目の履修時期の前倒しを検討して、令和 6 年度より一部を実施することとした。

〔長所・特色〕

このように本学の「キャリア科目」に、教職課程学生に特化した授業科目を設定していることは、教職学生のキャリア形成を重視し全学的に支援していることの証左であろう。この結果、本学で教職課程を履修して教員免許状を取得し、実際に公立学校や私立学校で教壇に立っている者も多く輩出している。その中には、校長・教頭や指導主事に昇格して学校経営や教育行政の第一線で活躍する卒業生もいる。近年は広島県の公立学校の教員採用試験に卒業時に合格する者もいる。また、臨時的任用教員や非常勤講師として数年間の勤務経験を経てさらに力量を高め、採用試験に合格する者も多い。

〔取り組み上の課題〕

教職課程を担当する教員が、学生へキャリア支援をする場合、学生の情報を入手しておく必要がある。現在、担当教員は学生との個別面談をしたり、ゼミ担当教員に問い合わせをしたりして確認している。その目的は、当該学生の連絡先、出身高等学校（教育実習予定校）、教育職員免許状の取得に関する単位取得状況などを確認するためである。卒業後に教職に就きたいと考えている学生に対して、きめ細かくタイムリーなキャリア支援や進路指導を行うためには、教職課程の担当教員と演習担当教員及び教務課とがより細やかに連携を図っていきたい。

臨時的任用教員や非常勤講師の採用については、卒業直前にならなければ確定しないため、教職課程の担当教員としては、学生への紹介が難しいという課題がある。学校長等から電話などで連絡を受けて、教職を目指している卒業生で進路が確定していない者の紹介を依頼されることもあるが、卒業生の現状についての正確な情報収集が難しい。これについては、大学および教職課程として、卒業生の最新情報を把握しておく方法を検討する必要があると考えられる。現在は卒業生に『教職課程年報』を配布し、適宜報告・相談を

するよう呼びかけたり、担当教員から個別に問い合わせたりしている。これに加えて、例えば、教職に就いている本学卒業生に集ってもらい懇談会（近況報告会）を適宜開催することなども有効である。

＜根拠となる主な資料・データ等＞

- ・ 広島経済大学 HP （<https://www.hue.ac.jp/>）
- ・ 『広島経済大学 大学案内 2024』
- ・ 広島経済大学『2023（令和 5 年度） 教職課程ガイドブック』
- ・ 広島経済大学『教職課程年報』
- ・ 免許状取得および教員採用試験に係る資料
- ・ 「令和 5 年度広島経済大学教職実践演習授業研究演習 研究授業・研究協議会のまとめ」

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学の教職課程カリキュラムは、年次進行で段階的に学ぶように編成している。具体的には、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」群は 1～2 年次、「教育の基礎的理解に関する科目」群は 1～3 年次、「道徳、総合的な学修の時間等の指導法および生徒指導、教育相談などに関する科目」群および「各教科の指導法（教科および教科の指導法に関する科目）」群は 2～3 年次、そして「教育実践に関する科目」群は 4 年次に配列している。

教育実習の申請は 3 年次開始期に行うが、その条件として、教職入門と教育原理の単位修得を求めている。また 4 年次に行う教育実習時には、教育心理学Ⅰ、教育心理学Ⅱ、特別支援教育概論および教科教育法の単位修得が必須であるとともに、教育制度論、道徳教育指導法、特別活動・総合的な学修の時間の指導法、教育方法学（教育課程論を含む）、情報通信技術を活用した教育、生徒・進路指導論および教育相談のうち、3 科目の単位修得を求めている。さらに、「教科および教科の指導法に関する科目」の「教科に関する専門的事項」（必修）について 5 分の 4 以上の単位も修得しておかなければならない。

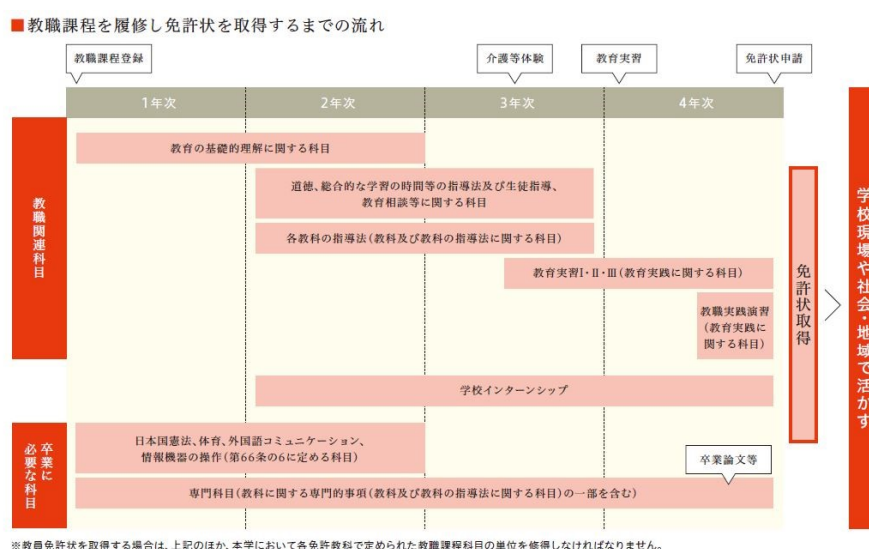


図 1 教職課程を履修し免許状を取得するまでの流れ

〔長所・特色〕

年次進行で無理なく発展的な学修ができるよう、また学生自身の教職キャリア形成および適切な進路選択ができるようカリキュラムを編成している。また、実践を通して学び続ける教師の資質・能力を育成できるよう、3～4年次の授業科目には実践的内容を連続して組み込んでいる。さらに、結果的にはあるが、少人数の授業が多く、各学生に応じたきめ細かな指導が可能となっている。

特に「教育実習Ⅰ」は、教育実習の事前・事後指導を行うため、3年次後期から4年次後期にわたり15回の授業を行う。

まず3年次後期には、教育実習全般の理解と実習の心得を習得した後、近隣の中学校と高等学校での授業観察実習を行う。また課外活動として、本学も参画している一般社団法人教育ネットワーク中国「これからの教師像」という教職課程学生を対象とする講座も受講を促している。「これからの教師像」は、教育ネットワーク中国会員校に在籍する学生および卒業生を対象としており、2日間の日程で開催される実践的な研修講座である。教育委員会事務局、学校長、入職期教師等の学校教育現場に深く携わる方々から今の学校教育について講義を受け、他学の教職課程学生と交流・協議も行う。

続く4年次前期には、実習直前の模擬授業、実習後には教育実習報告会を実施している。この報告会では「教育実習Ⅰ」履修者全員と教職課程を履修中の3年次生全員を含む教職課程履修者の多くが参加し、「教育実習Ⅱ」「同Ⅲ」として母校等で実習を終えた報告および参加者との活発な質疑応答を行う。

「教職実践演習」は4年次後期に行われ、教育実習を終えた4年次生が主体となり研究協議会形式の授業研究を連続的・発展的に行う。この目標は、教育実習の経験を通して得た気づき（特に授業実践に関すること）を学生一人ひとりが自分の課題として明確化し、その解決のために反省と改善を主体的に行うことができるようになることにある。この授業は5段階で展開している。1段階目で履修者は自らの教育実習を振り返り実践的課題を明らかにする。2段階目で、課題解決に向けた授業研究の意義と方法を優れた授業研究実践の資料や映像資料から理解する。3段階目には授業研究に向け各人の役割分担など具体

的計画と準備が行われる。そして4段階目に模擬授業と協議会（授業研究演習）が実践される。最後（5段階目）に授業研究の成果と課題の振り返りが行われる。4段階目の授業は観覧自由とし、教職履修者のみならず興味がある教職員・学生に対して公開して行い、最後には冊子「授業研究演習 研究授業・研究協議会のまとめ」として学生たち自らがまとめ上げて、学内の関係者に謝意をこめて配付している。

〔取り組み上の課題〕

第1の課題は、学生の教職課程カリキュラムに対する認識不足や誤解、また、学修意欲の低下により、教育実習申請時や教育実習直前になって要件を満たしていないことが明らかになるケースが近年生じていることである。担当教職員としては、1年次より、教育実習を見据えて授業を履修するように、また単位修得漏れがないように、履修カルテも活用しながら指導・支援したい。

第2の課題は、本学で開講されている教科教育法のうち、情報科教育法のみが非常勤講師による科目であることである。これまでの情報科教育法の授業や指導に不足があるわけではないが、高等学校の情報科が必修化され今後いつそう重要な教科となることや、教育実習前後に専門的なきめ細かな指導が必要であることを鑑みれば、学校現場での指導経験のある情報科の専任教員による授業を受けられるようにすることが望ましい。

第3の課題は、文部科学省が促進する「教員採用選考試験の早期化・複線化」への対応であるが、教員採用選考試験の前に教育実習を経験する方が学生にとっては効果があると思われるので、教育実習校および広島市・呉市教育実習連絡協議会との調整に万全を期したい。

<根拠となる主な資料・データ等>

- ・ 広島経済大学 HP (<https://www.hue.ac.jp/>)
- ・ 『広島経済大学 大学案内 2024』
- ・ 広島経済大学『2023（令和5年度） 教職課程ガイドブック』
- ・ 広島経済大学『教職課程年報』

- ・免許状取得および教員採用試験に係る資料
- ・「令和 5 年度広島経済大学教職実践演習授業研究演習 研究授業・研究協議会のまとめ」
- ・教育ネットワーク中国「これからの教師像 2023」チラシ

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

教育実習は 4 年次に実施しているが、実習先の学校は主に実習生の出身中学校および出身高校である。教育実習生は、3 年次より実習予定校と連絡を取り、教育実習受け入れの内諾を得ることになっている。3 年次後期と 4 年次には「教育実習Ⅰ」が開講され、その中で本学近隣の中学校や高校への授業観察実習などのプログラムが組まれている。

そのほかに学生が学外で学びの機会を得るのは、中学校免許取得希望者を対象とした介護等体験、および「学校インターンシップ」である。「学校インターンシップ」は、既述の通り、2007 年に本学と広島市教育委員会とが締結した「大学生による学校支援活動に係る協定」に基づいて実施している。この協定は広島市立学校・幼稚園に教員志望の学生を派遣し、教育活動の支援を行うと共に、教員志望学生の資質・能力の向上の機会とすることを目的としている。主な活動内容は、派遣先などの希望により各教科・領域等の指導の補助、学級担任等の補助、放課後における児童生徒の学習支援、図書の読み聞かせ・学校図書館運営の補助等である。

〔長所・特色〕

教育実習の指導にあたっては担当教員制を採用しており、それぞれの教育実習生の指導を教職課程担当教員が分担して行なっている。教員は、担当する学生一人ひとりに対し、教育実習に関わる指導・支援を行うとともに、原則としてすべての実習校を訪問している。訪問した際には、教育実習生が行う実地授業を参観および指導するとともに、実習校の校長や指導担当教員と意見交換を行っている。これによって、実習校との綿密な連携のもとに、各実習生に応じた指導が可能となっている。

また、上述のように「学校インターンシップ」として大学近隣の小・中学校に教職課程学生を派遣している。この参加申請には、「教育実習のためのマナー講習」および「学校インターンシップのための事前指導」の受講を条件としており、学校訪問時および支援活動時のマナーを学んでから学校現場に関われるよう実践的できめ細かい指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

「学校インターンシップ」には相応の成果が期待できると考えられるが、これまでのところ参加者が多いとは言い難い。近年の「学校インターンシップ」への参加者は0～5人であり、単位修得に至る者は少ない。参加者が少ない背景として、学校インターンシップの活動場所が小・中学校であることから、高等学校教員免許状取得希望者にとって選択肢となりにくいことが挙げられる。また、活動は原則的に平日に行われ、継続性も求められることから、大学の授業との兼ね合いも問題になってくる。

さらに活動場所が自宅や学校の近隣であるとは限らないため、活動参加時点で修得単位が十分で活動時間を確保できるほどの余裕がある学生か、よほど教職に対する情熱がある学生かでなければ参加しにくい。

これに対しては、高等学校教員免許取得希望者に対しても学校現場での体験活動には十分意義があることを丁寧に訴えていくこと、1年次から将来的な「学校インターンシップ」への参加を見越して単位を十分に取得しておくように指導すること、さらに「学校インターンシップ」には、放課後学習支援のように短時間でも参加可能な活動形態も整えられてきているので、こうした活動への参加を促すことなどが課題である。

<根拠となる主な資料・データ等>

- ・ 広島経済大学 HP (<https://www.hue.ac.jp/>)
- ・ 『広島経済大学 大学案内 2024』
- ・ 広島経済大学『2023（令和5年度） 教職課程ガイドブック』
- ・ 広島経済大学『教職課程年報』

- ・免許状取得および教員採用試験に係る資料
- ・「令和 5 年度広島経済大学教職実践演習授業研究演習 研究授業・研究協議会の
まとめ」
- ・教育ネットワーク中国「これからの教師像 2023」チラシ

Ⅲ 総合評価

本学の教職課程は建学の精神、立学の方針、教職員の行動指針をふまえ、これからの教員として活躍するために必要となる資質・能力の育成を目指した特色ある教育活動を展開している。中等教育に携わる将来の教員を育てるという本学教職課程の目的のために、教職課程学生が希望する進路を実現できるようカリキュラムを作成し、一人ひとりの学生に寄り添った指導・支援を行う体制を構築していると評価できる。

(1) カリキュラムについての評価

1 年次前期の「教職入門」から 4 年次後期の「教職実践演習」まで、教職専門科目を段階的に学修できるように配置している。

このうち、3 年次後期から 4 年次にかけて行う「教育実習Ⅰ」と 4 年次後期に行う「教職実践演習」の授業内容は実践的かつ反省的である。「教育実習Ⅰ」では、事前学修として教育実習全般の理解と実習の心得を習得した後、学校教育と学校現場の現在を知る機会を設けている。また、教育実習後には各自の実習経験を教育実習生全体で共有して振り返りを行っている。この実習報告会には教職課程を履修する 3 年次生にも出席を促し、実習生の経験と反省を生かせるようにしている。一方、「教職実践演習」では、教育実習の経験を再度振り返りながら、実践的課題の発見と解決に向け、研究協議会形式の授業研究が主体的・連続的・発展的に行われている。

学内で「キャリア科目」に区分されていながら、内容的には教職課程の学びを補充・深化する重要な科目として、「学校インターンシップ」、「教職教養」、「思考力開発」がある。このように、キャリア教育と融合し教職課程に学ぶ学生の資質・能力を伸長しようとすることは、教職課程に学ぶ学生がよりよい進路選択を行う上で大きなメリットを持つと考えられ高く評価できる。

(2) 指導・支援体制についての評価

教職課程を履修する学生には、教職課程担当者会議および教職課程委員会のもと、教職課程担当教職員により、丁寧な指導・支援が行われている。具体的には、入学時および各

学年次のガイダンスの充実、単位未修得者等への注意を行う基準の設定、4年次生一人ひとりに教員を配置するなどにおよび、担当教職員が学生の学修に関する情報を共有しながら、4年間継続して一人ひとりの学生に寄り添った指導・支援していく態勢を整えられている。

(3) 改善を検討すべき課題

1つは、学科のカリキュラムにおける教職課程のカリキュラムの位置づけをより明確にし、教職課程に対する指導・支援体制を確立することである。そのために教職員の間で、大学全体の学修と教職課程の学修について、より確かで深い理解が必要である。

特に、各学科の教職課程委員を通すなどして、「教科に関する専門的事項」の科目を担当する教員と、教職課程のカリキュラムに対する認識をよく共有していくことが必要である。

もう1つは、高等学校の商業科および情報科の教員をめざす学生に対する進路支援についてである。本学では教育実習を、原則として母校で実施しているが、この2教科については母校による教育実習の受け入れが難しい場合があり、現在はケースバイケースで対応しているが、協力校を設定するなど、それを前提とした体制づくりが必要である。加えて情報科教育については、情報科教育担当の専任教員が設置されておらず、授業内のみならず授業外でも行き届いた指導・支援の充実が求められる。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和 4 年度に始める教職課程自己点検評価に向け、令和 3 年度から学内で情報の整理・報告、また学外組織と本学教職課程の現状・特色等について研究を進めてきた。

学内では、教職課程担当学会議を中心に学内で情報の共有化をはかった。学長・副学長に報告し、関係部署（総務部）の指示を経て、全学の認証評価に伴う教職課程の情報収集・整理・公表を進めた。また教職課程委員会に報告をするとともに、教授会でも令和 3 年度末に、『教職課程年報』を配布し、自己点検評価に向けて情報収集を進めていることを報告した。

学外では、一般社団法人全国私立大学教職課程協会の教職課程質保証に関する特別委員会による自己点検評価に関する研究に参画してきた。これにより令和 2 年度末には、本学教職課程のピアレビューを得て、「令和 2 年度 文部科学省委託事業『教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業』運営の責任体制と自己点検・評価を核とした教職課程質保証評価に関する研究報告書」で「特色ある教職課程の好事例」のひとつとして紹介された。また同協会同委員会の「『教職課程自己点検評価報告書』作成の手引き」編集・改訂に参画してきた。

令和 4 年度以降、年ごとに、学内で本学教職課程の情報収集・整理・公表など共有化を図り、教職課程担当学会議で本報告書案について審議し、学長・副学長をはじめ、教職課程委員会および関係部署、教務委員会での協議を通してから、教授会で報告し、報告書としてまとめあげ、年度末に大学のホームページ等で公表した。

V 現況基礎データ一覧

令和 5 年 5 月 1 日現在

法人名 学校法人 石田学園					
大学・学部名 広島経済大学					
学科・コース名（必要な場合） 経済学部、経営学部のうち経営学科、メディアビジネス学部のうちビジネス情報学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					757 名
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）					676 名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）					26 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					9 名
⑤ ④のうち、正規採用者数					1 名
④ のうち、臨時的任用者数					8 名
2 教員組織					
	教授	准教授	助教	講師	その他（ ）
教員数	59 名	29 名	5 名	5 名	0 名
相談員・支援員など専門職員数					0 名